

## 自主検査の実施及びしゅん工検査の一部簡素化について

徳島市上下水道局 お客さまセンター 給水装置係

### 1. 目的

工事事業者による自主検査を行う事により、現地でのしゅん工検査を短縮または省略し、業務の生産性を向上する。

### 2. 実施内容

#### 自主検査

工事事業者は、給水装置工事のしゅん工検査を申請するにあたり、従来の書類に加えて新たに提供する様式「給水装置工事自主検査報告書」（別紙参照）の項目に従い自主的に検査を行い、必要な写真を添えて提出する。

#### 現地検査の短縮

現地検査の水圧通水試験については、一部を除き給水装置工事自主検査報告書および写真にて完了しているものとして省略することができる。

#### 現地検査の省略

次の場合の**一般住宅**における給水装置工事に限り、給水装置工事自主検査報告書および写真による書類検査にて、現地検査を省略することができる。

- ①新設にて新たにφ25のメーターを設置するもの
- ②改造にて変わらずφ25のメーターを設置するもの
- ③改造にて増径によりφ25のメーターを設置するもの
- ④改造にてφ25未満のメーターを設置するが、誓約書により出水不良について確認されたもの
- ⑤その他、局職員が可能と認めた場合

ただし、次の場合は現地検査を省略できないものとする。

- ①三階以上に給水装置を設置する場合（直圧、受水槽問わず）
- ②取り出し部からメーター設備までの間に構造物（水路等）を挟む場合
- ③当該の給水管またはその給水管の分岐元となる給水管について、公道を縦断的に占有する箇所がある場合
- ④その他、局職員が必要と認めた場合

## 自主検査および書類検査における手順および注意事項

1. 給水装置工事自主検査報告書に従い自主検査を行い必要な写真を撮影する。(別紙参照)
  2. 自主検査報告書と撮影した写真に、従来のしゅん工届等の書類および設計書にて指定された写真と併せて提出する。(現地検査の場合は以降従来の検査であるが、現地での水圧通水試験は省略される)
  3. 書類検査の場合、上記必要書類の提出と同時に新メーター(増径等の場合)を受け取る。(書類検査合格まで、新メーターを設置してはならない)
  4. 局職員が提出書類を審査し、合否を通知する。書類審査には提出日を除いて5営業日程度を要する。
  5. 合格後、新メーターがある場合は設置した写真を加えて撮影して提出し、旧メーターを窓口に戻却する。その提出日を検査合格日とし旧メーター写真の指示数をもって用途変更を行う。また使用者の変更日(検査合格後の切替日)については、このタイミングまでに職員に連絡する。
- (より詳しい書類検査の業務フローについては別紙参照)

## 自主検査における残留塩素濃度の測定方法

遊離残留塩素が測定可能な試薬を用いる機器にて DPD 比色法での測定を行い、0.1mg/L 以上であることを確認する。

## 実施開始日と対応準備期間

実施開始日は令和7年10月1日とする。

本通知の発行日から実施開始日までは対応準備期間とするが、できる限り自主検査に努め「給水装置工事自主検査報告書」を提出すること。また、同様にできる限り書類検査にて現地検査の省略に努めること。

## 問い合わせ先

徳島市上下水道局 お客様センター 給水装置係  
TEL：088-623-3991

令和7年7月15日 書類検査手順の訂正に伴い文言を修正

## 給水装置工事自主検査報告書

提出日 \_\_\_\_ / \_\_\_\_ / \_\_\_\_

給水装置設置場所

自主検査日

申請者

お客さま番号

調定番号

工事事業者

主任技術者

取り出し位置

写真 チェック

- 正しく路面復旧されていること。
- 他の取付口から30cm以上はなれていること。
- 穿孔部分にはコア等が施されていること。
- 分水栓が全開であること。

弁栓類

- スピンドルがボックス内の適正な位置にあり操作に支障がないこと。
- 基準の深さに設置されており、スピンドルが埋没していないこと。
- 道路境界から1メートル程度に設置されていること。
- オフセットが正しく測定されていること。
- 仕切弁・止水栓が全開状態であること。

メーターボックス関連

- 水道メーターは所定の位置に設置され、逆付け、片寄りがなく水平であること。
- 水道メーターは適切な深さに設置され、検針、取替に支障がないこと。
- 水道メーターのストレーナー等に異物による目詰まりがないこと。
- ボール式伸縮止水栓（逆止弁付）は適切な位置に設置され、傾きがなく操作に支障がないこと。
- ボール式伸縮止水栓（逆止弁付）のメーカーを確認し記載する事。（メーカー名： \_\_\_\_\_ ）
- 水道メーターBOXのオフセットが正しく測定されていること。
- 水道メーターBOXの沈下、とびだし、傾きがないこと。

配管・給水器具

- 延長、給水用具等の位置および栓数が竣工図面と整合していること。
- 性能基準適合品の使用及び、適切な接合が行われていること。
- 床下点検口が設置され、ヘッダーが確認できること。（点検口無しの場合は誓約書を提出）
- 給水器具、装置に逆流防止の措置を講ずること。
- 埋設配管において所定の深さが確保されていること。
- 水の汚染、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。
- クロスコネクションがなされていないこと。（井戸水等の配管を切り離した場合には当該部の写真提出）
- 配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていないこと。
- 3階直圧給水において、3階への立上り管がφ25以上であり、最上部に空気弁が設置されていること。
- 3階直圧給水において、3階への立上り管が単独である場合、分岐部に止水栓が設置されていること。
- 集合住宅等の場合、各戸とメーターの整合性を確認すること。
- 水路等の添架配管について管理者の許可を得ていること。

水圧通水試験・水質確認

- 充水後、既定まで加圧し1分間以上保持した後水圧低下の有無を確認すること。

第1止水栓からメーター直結止水栓 (0.75MPa)

メーター以後から屋内・新築または改造部分のみの場合 (1.75MPa)

改造で既設配管を含む場合の試験水圧については局と協議すること。

(現地常圧 \_\_\_\_\_ MPa) (実施試験水圧 \_\_\_\_\_ MPa)

- 通水後、各給水用具等から放流し水道メーターを経由している事を確認すること。
- 味、色、濁り、臭い、に異常がないことを確認すること。
- 残留塩素濃度が0.1mg/L以上であることを確認すること。(現地計測値 \_\_\_\_\_ mg/L)

受水槽

- 受水槽の越流面等と吐水口の位置関係が基準通りであること。
- オーバーフロー管・通気管の管端部に防虫網が付いていること。
- 満減水警報装置、防波板の設置が適切であること。
- 受水槽の設置位置・容量等において、竣工届と整合がとれていること。
- 定水位弁・減圧弁等がある場合、その設置状況が適切であること。
- 保守点検等が容易に行え、六面点検が可能な位置に設置されていること。

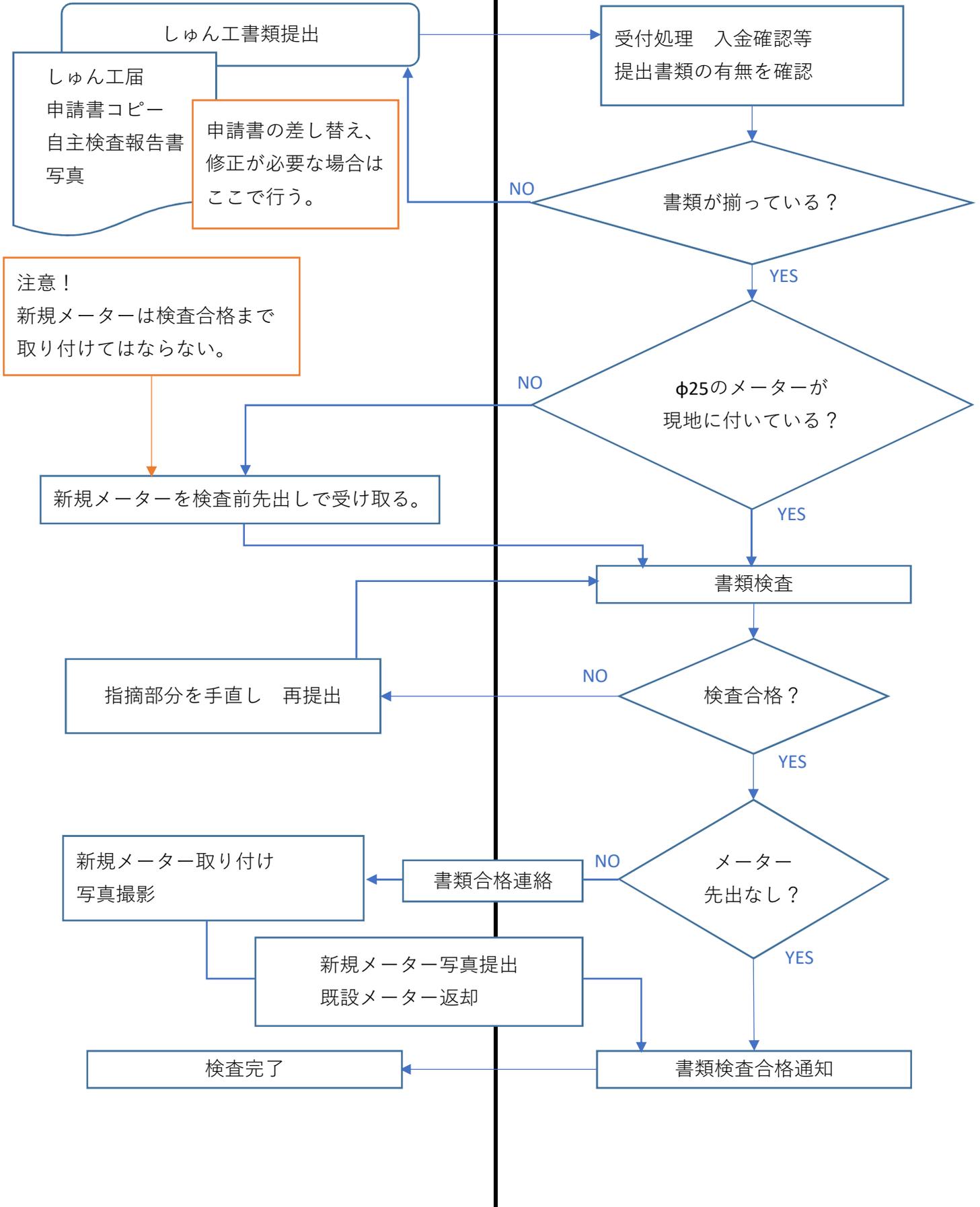
その他

- お客さま番号を表記した水道標識が、門戸の見やすい位置とメーターボックス内に貼付されていること。
- 別途、局担当者より指示があった写真について提出すること。

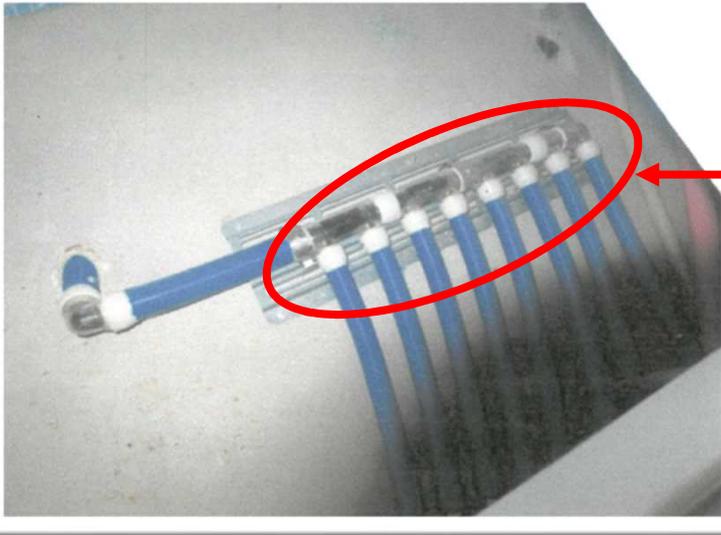
# 給水装置工事 書類検査業務フロー

水道業者

給水装置係



① ヘッダーの写真撮影する。



**チェック！**

分かれた枝配管の数がわかるように写真を撮る。

図面と照らし合わせるために必要。

② メーターボックス全体を上から撮る。



**チェック！**

宅地側のメーターユニオンがわかるように全体の写真を撮る。

メーター交換時にユニオンがメーターボックスに当たらないことを確認するために必要。

③ 古いメーターの針を上から撮る。



**チェック！**

メーター番号と使用量がわかるように写真を撮る。

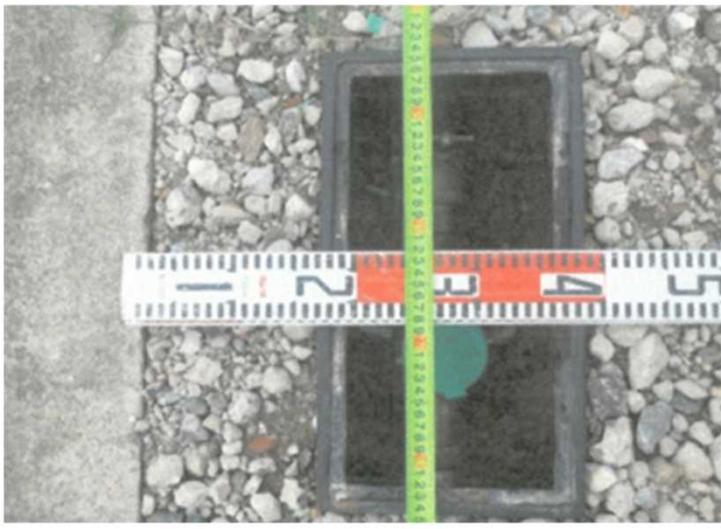
④ メーターボックスのオフセットの位置を撮る。



**チェック！**

メーターのオフセットをどこから測っているのかがわかるように広く写真を撮る。

⑤ メーターボックスのオフセットの数字を撮る。



**チェック！**

メジャー等の数値がわかるように近く写真を撮る。

⑥ 止水栓のオフセットの位置を撮る。



**チェック！**

止水栓のオフセットをどこから測っているのかがわかるように広く写真を撮る。

⑦ 止水栓のオフセットの数字を撮る。



**チェック！**

メジャー等の数値がわかるように近く写真を撮る。

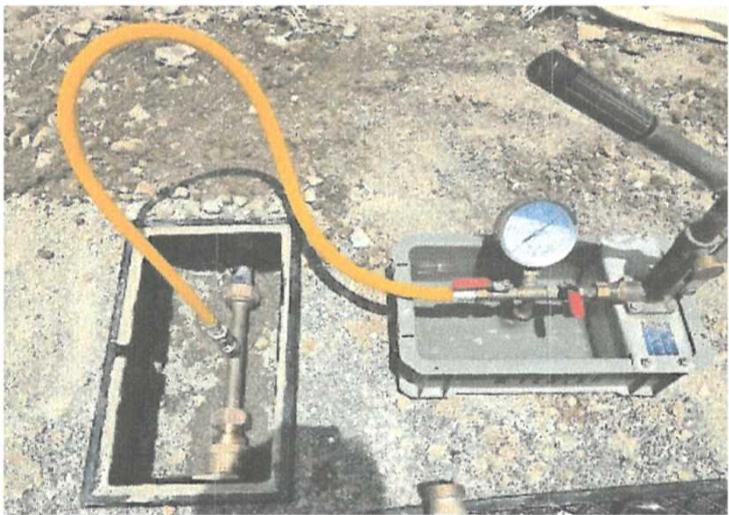
⑧ 止水栓鉄蓋の中を撮る。



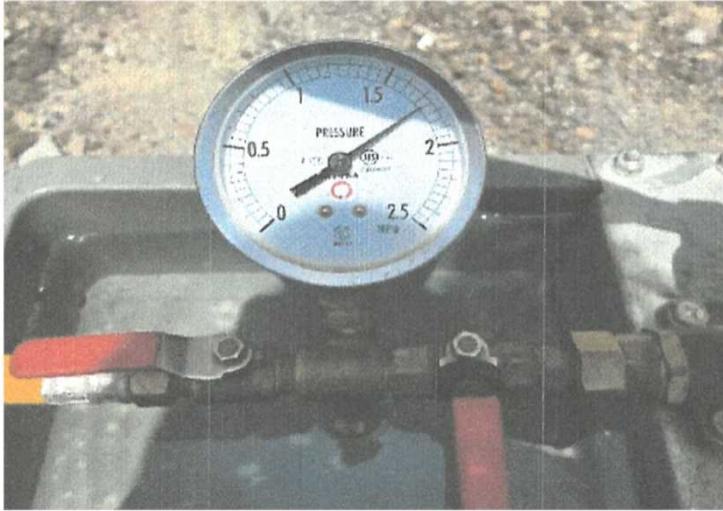
**チェック！**

止水栓が中心にいることがわかるように写真を撮る。

⑨ テストポンプの設置状況を撮る。



⑩ メーター以後の屋内に水圧1.75Mpaをかけて撮る。



**チェック！**

1.75Mpaまで加圧し、1分後に下がらなければ写真を撮る。

メモリが読めるように近づいて写真を撮る。

⑪ 宅内止水～メーターに水圧0.75Mpaをかけて撮る。

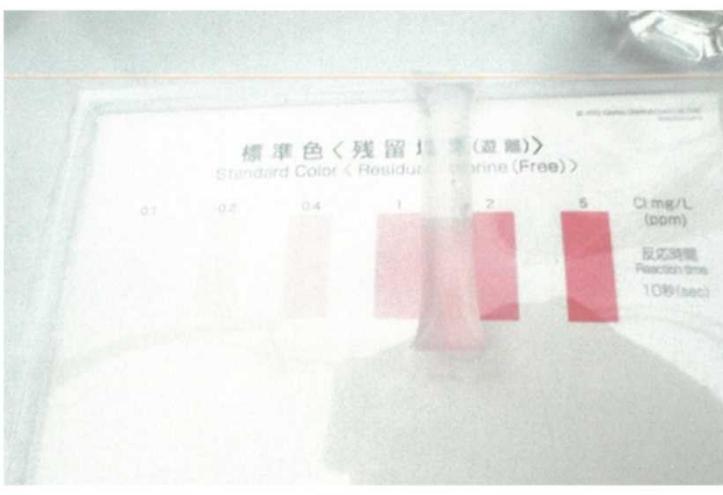


**チェック！**

0.75Mpaまで加圧し、1分後に下がらなければ写真を撮る。

メモリが読めるように近づいて写真を撮る。

⑫ 残留塩素濃度を撮る。



**チェック！**

0.1mg/L以上の色であることを確認し、色見本と一緒に写真を撮る。

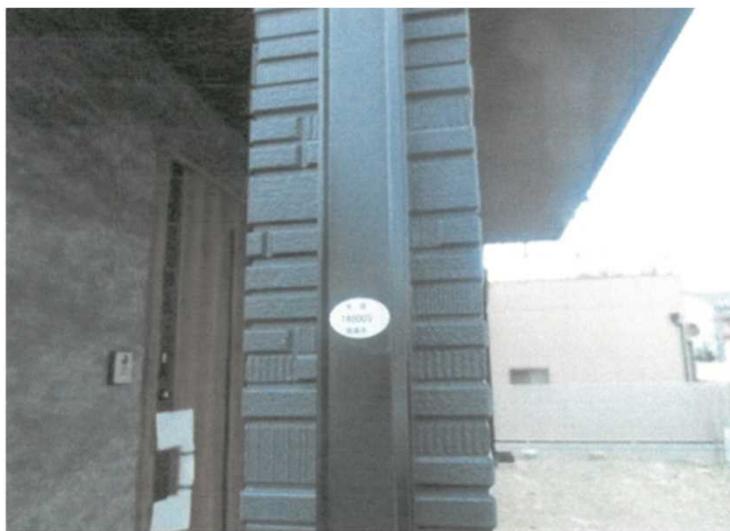
- ⑬ メーター箱内に□のシールを貼り写真を撮る。



**チェック！**

シールの番号が確認できる  
写真を撮る。  
シールは納付書と同時に提  
供している。

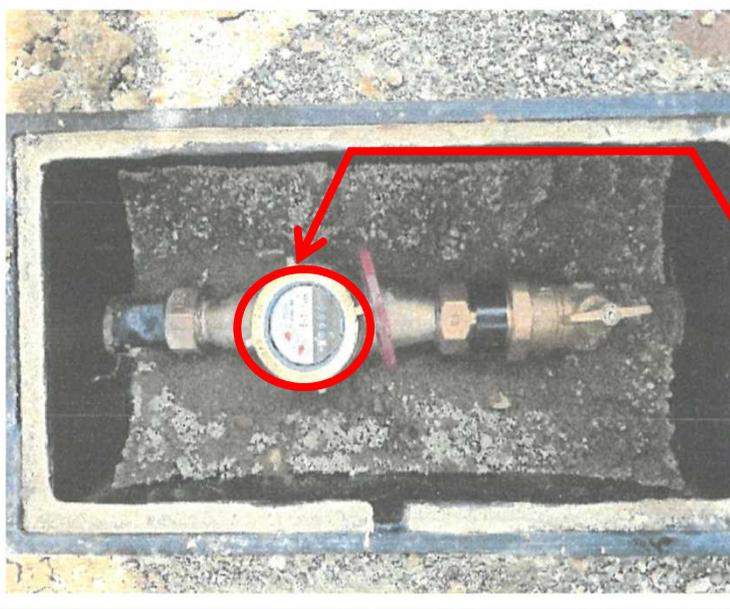
- ⑭ 門戸や雨樋などに○のシールを貼り写真を撮る。



**チェック！**

シールの番号が確認できる  
写真を撮る。  
シールは納付書と同時に提  
供している。

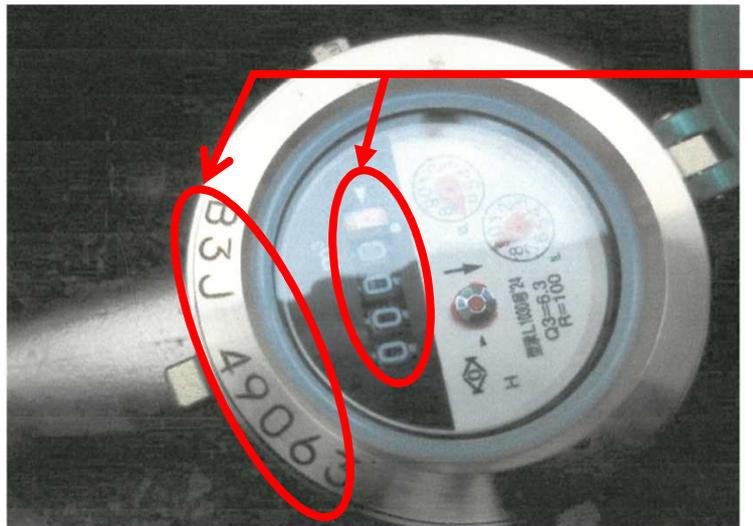
- ⑮ 新規メーターを取り付けて全体を上から撮る。



**チェック！**

メーターの向きがわかる  
ように蓋を開けて写真を  
撮る。メーター逆付けに  
注意！

⑩ 新規メーターの針を上から撮る。



**チェック！**

メーター番号と使用量がわかるように写真を撮る。



